

### 基本を徹底して



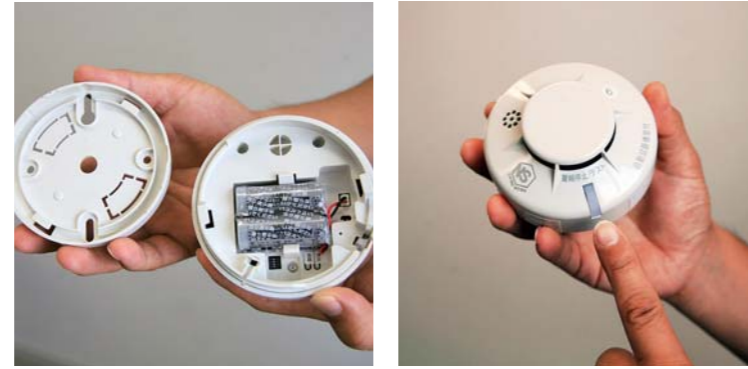
消防本部予防課予防建築係  
上野昌行 係長

近年の市内の火災発生状況は、平成26年が50件、同27年が37件と減少傾向にあります。今年はいまだ27件の火災が発生しています。幸いにも人命は失われていません。例年より少ないペースですが、これからの時季は室内で火気を取り扱うことが多くなるので、気を付けなければなりません。

全国的に火災原因で多いのは「放火」です。自分たちで完全に防ぐのは難しいことです。しかし、家の周辺に燃えぐさとなる紙などの可燃物を置かないだけでも、被害の確率は下がります。

火事を起こさない基本は①火を使ったら、完全に消えるのを確認する②燃えやすいものは、火気の近くに置かない③これだけで火事が発生する確率は、限りなくゼロに近づきます。

当たり前のことを当たり前にするのが、火事を出さない一番の近道。家族みんなまで徹底しましょう。



住警器の構造は単純で、ふたを開けるとすぐに電池があります。写真のように、ボタンを押すものや、ひもを引き点検するものがあります。

- 【住宅用火災警報器】
  - 定められた場所に設置を
  - 住宅用火災警報器（以下、住警器）の設置は、市条例で定められています。場所も同様で、「階段」「寝室」と寝室のある階の「階段」に「煙式」の住警器を設置しなければなりません。前ページの図のとおり、1つの階に複数寝室がある場合は、その全てに設置が必要です。
  - 定期的に動作確認をしましょう
  - 住警器は電池が切れると作動しなくなります。定期的（1カ月に1度が目安）に点検ボタンを押すなどして、正常に動作するか確認しましょう。
- 警報音が鳴った時は
- 「ピッ、ピッ、ピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、電池切れや機器の

- 【相談・問い合わせ】
  - ▼消防本部予防課  
☎0220(22)1900
  - ▼消防署  
☎0220(22)2119
  - ▼東出張所  
☎0220(53)3119
  - ▼西出張所  
☎0220(58)2119
  - ▼南出張所  
☎0225(76)4119
  - ▼北出張所  
☎0228(34)2119
  - ▼津山出張所  
☎0225(68)3119
- 異常の可能性がありません。警報音が鳴った時の対処方法は取扱説明書などで確認してください。

### 地域が一体となり

本市でも高齢夫婦世帯や高齢者の独居が増えています。このような世帯を対象に「高齢者見守り診断票」を作成。春と秋のかまど検査時に、住警器や消火器の設置状況、建物周囲の可燃物などを確認しています。確認した情報は、行政区長や民生委員に伝え、万が一が起きないよう取り組んでいます。これからの季節は、火の取り扱いには十分注意していきましょう。



市婦人防火クラブ会長  
佐藤千賀子 さん

### 点検はまず自分で

住警器の点検をしている家庭は、あまり多くないと思います。よく「住警器から変な音が鳴る」と問い合わせがあります。確認に何うと電池切れの警報音。取扱説明書を確認すると、大抵の問題は解決します。住警器の電池は、5から10年ぐらいで切れます。「電池交換料が高い」と問い合わせもあります。電池が特別製なので、値段が高めになっています。



迫防災 社長  
千葉吉男 さん

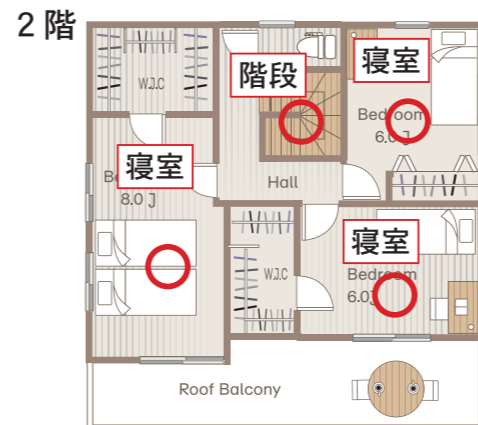


Information  
01

# 消しましよ その火その時その場所

平成28年度防火標語

- これから冬に向けて日増しに寒くなります。ストーブなどの暖房器具の使用が増え、空気も乾燥し火災が発生しやすい時季です。火の取り扱いには十分気を付けて、火災が発生しないよう注意しましょう。
- 11月9日から15日までの7日間は全国火災予防運動週間です。市は火災による高齢者などの死傷者をなくすとともに、財産の損失を防ぐため、期間中に次の4点を重点目標にした防火対策を進めます。
- 【重点目標】
  - ①住宅防火対策の推進  
高齢者宅等の防火診断などを実施します
  - ②放火火災予防対策の推進  
放火されない環境づくりの注意喚起を図ります
  - ③特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底  
老人福祉施設の避難訓練などを実施して安全対策を図ります
  - ④多数の観客などが参加する行事に対する火災予防指導の徹底  
開催の都度、指導を徹底して行事の安全を図ります



もう一度設置場所を確認しましょう

寝室と寝室のある階の階段には「煙式」の住警器を設置しなければなりません